

令和6年度事務事業評価一覧〈【事後評価】令和5年度開始事業〉

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ○:担当課評価・審査会評価が一致

【企画財政部】

No.	事業名	担当部署	属性		事業概要（目的）	実施年度		事業費（千円）						評価				担当課評価	審査会評価
			第4期 マニフェ スト	第2期 総合戦略		開始	終了	R5 (予算)	R5 (決算)	R6 (予算)	R7 (見込)	R8 (見込)	R9 (見込)	拡充	現状 維持	見直 し	終了	理由	特記事項
1001	生成AI活用事業	企画財政部 まちづくり推進課	—	○	素案作成（構成や骨子）、草案作成（メール下書き、あいさつ文等）、校正（誤字脱字や言葉遣い）、修正（要約、翻訳）等の作業にあらかじめ学習したデータを基に、画像、文章、音声などを生成することのできる人工知能である生成AIを活用することにより、創造性や専門性の補完、業務効率化に寄与し生産性の向上に繋げる。	令和5年度	未確定	29,048	763	1,452	3,960	3,960	3,960	①	②	—	—	国や自治体での人員が不足していく中で、業務へのAIの活用は大きく進んでおり、本市でも現段階で職員に活用方法を習得させ、業務改革へつなげ、人でしかできない業務への注力できる環境を構築する。また、早期に職員が使いこなせるよう環境を整備しなければ利用は進まず、他自治体にも遅れを取り、人材確保にも影響するため、拡充し、環境を構築する。	費用対効果の検証をしてほしい。
1002	文書出力状況調査	企画財政部 まちづくり推進課	—	○	適正な機能、性能の複合機等を適正に配置するために複合機等の機能・性能を考慮した適正配置の実現に向けた調査とその実施計画案を作成し、今後の文書の電子化や電子決裁の状況も見据えながら紙排出を減少させ、機器の最適配置を図りコスト削減や事務の効率化に繋げる。	令和5年度	未確定	440	275	0	0	0	0	—	○	—	—	文書管理システムや電子決裁の導入も見据えて、昨年度との文書量と比較検討を行い、複合機やプリンターの集約を実施し、併せて排出文書量の削減の目標を設定する。	—
1003	行政手続きスマート化事業	企画財政部 まちづくり推進課	○	○	手続きガイドを利用し、事前にPCやスマートフォン等で必要なものが把握でき、来庁された際の待ち時間軽減及び再度来庁を防ぐことに繋がる。また市役所の開庁時間に縛られることなく手続きを調べることが出来る。オンラインを活用した申請を利用し、24時間365日、スマートフォン等で行政手続きについてオンライン決済を行うことができ、申請から納付までを時間と場所に縛られず行うことが出来る。また、複合的に利用し、住民は利便性の向上につながり、職員は業務改善が見込まれる。	令和5年度	未確定	29,048	29,046	0	0	11,212	11,212	②	①	—	—	オンライン申請では、5段階評価で約6割が最高評価の「5」、約2割が「4」の評価だった。今後も「来なくていい市役所」を目指し、申請可能手続きを増やし、活用してもらうよう周知啓発を図っていく。また、RPAの活用について人材育成も含めて取組んでいく。	オンライン可能な行政手続き数を増やすように努める。
1004	公開型GIS導入事業	企画財政部 まちづくり推進課	○	○	すべての市民・事業者等が最新の本市行政情報（都市計画、防災、インフラ、地番図等）を取得できるように、インターネットで閲覧可能な地図情報システム及びこれと連携した庁内統合型地図情報システムを構築。システム構築に伴い、紙資料のデジタル化を実施し、基盤情報を作成し、これらの取組みを一体的に行うことで、本市における行政・民間のデータ相互連携を実現し、住民サービス向上の加速化を図る。	令和5年度	未確定	173,091	166,364	0	0	2,376	2,376	—	○	—	—	デジタル田園都市国家構想交付金でのKPIの目標数値である閲覧数を大幅に達成（目標100→実績964）。事業者（特に開発関係）の事業促進に寄与することが見込まれる。また、窓口でのデータを見ながら説明できるため、業務改善にもつながる。	—
1005	地域力創造アドバイザー招聘事業	企画財政部 まちづくり推進課	—	○	地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招聘し、指導・助言を受けながら地域活性化を図る。	令和5年度	令和7年度	1,457	1,452	1,658	1,980	0	0	—	○	—	—	アドバイザー招聘事業を5回実施し、延べ市職員99人、市民58人、市民団体構成員35人が前神有里氏を講師とした研修やWS、勉強会に参加した。成果として、職員の人材育成、地域経済分析システム（RESAS）の習得、団体間の交流促進、市民による地域活性化事業の芽吹き支援、市民プラットフォームの立ち上げがあった。今後も市の活性化に繋がる取り組みが生まれるよう支援していきたい。	—

【市民環境部】

No.	事業名	担当部署	属性		事業概要（目的）	実施年度		事業費（千円）						評価				担当課評価	審査会評価
			第4期 マニフェ スト	第2期 総合戦略		開始	終了	R5 (予算)	R5 (決算)	R6 (予算)	R7 (見込)	R8 (見込)	R9 (見込)	拡充	現状 維持	見直 し	終了	理由	特記事項
1006	宇土市地球温暖化対策事業	市民環境部 環境交通課	○	○	2050年のカーボンニュートラルに向けて、本市の二酸化炭素の排出量把握及び再生可能エネルギー導入可能性の調査を実施し、2050年に向けたロードマップを作成する。	令和5年度	未確定	7,975	7,975	7,811	213	213	213	—	○	—	—	2050年カーボンニュートラル達成に向けて、CO2排出状況の把握及び施策の進捗状況を確認していく必要があるため。	—

【健康福祉部】

No.	事業名	担当部署	属性		事業概要（目的）	実施年度		事業費（千円）						評価				担当課評価 理由	審査会評価 特記事項
			第4期 マニフェ スト	第2期 総合戦略		開始	終了	R5 (予算)	R5 (決算)	R6 (予算)	R7 (見込)	R8 (見込)	R9 (見込)	拡 充	現 状 維 持	見 直 し	終 了		
1007	重層的支援体制整備事業	健康福祉部 福祉課	○	—	社会福祉法第106条の4第2項に基づき、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ等に対応する包括的な支援体制を整備する。	令和5年度	未確定	12,166	12,166	12,463	12,463	12,463	12,463	—	○	—	—	社会状況の変化（地縁・血縁の脆弱化、人口減少等）に対応するために、複雑化・複合化した課題を抱える市民を包括的に支援する体制が必要なため。	—
1008	宇土市こども計画（第3期宇土市子ども・子育て支援事業計画）の策定	健康福祉部 子育て支援課	—	○	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条の規定により、市町村は、国の基本指針に即して、5年を一期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるものとされており、令和6年度で計画期間を満了する「第2期宇土市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て施策を行ってきた。令和6年度においては、昨年施行された子ども基本法第10条に基づき、市町村は「こども計画」を策定することが努力義務化され、「子ども・子育て支援事業計画」を含めた一体的な計画として「宇土市こども計画」を策定する。	令和5年度	令和6年度	3,321	3,099	3,230	0	0	0	—	—	—	○	令和6年度で、宇土市こども計画が完成するため。	—
1009	新生児聴覚検査事業	健康福祉部 健康づくり課	—	○	聴覚障害の早期発見・早期療育を図る。聴覚障害は早期に発見され適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられるため、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施するための体制整備を進める。	令和5年度	未確定	1,500	770	1,500	1,500	1,500	1,500	—	○	—	—	聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、継続する必要がある。	—

【経済部】

No.	事業名	担当部署	属性		事業概要（目的）	実施年度		事業費（千円）						評価				担当課評価 理由	審査会評価 特記事項
			第4期 マニフェ スト	第2期 総合戦略		開始	終了	R5 (予算)	R5 (決算)	R6 (予算)	R7 (見込)	R8 (見込)	R9 (見込)	拡 充	現 状 維 持	見 直 し	終 了		
1010	農業用機械等共同利用支援事業補助金	経済部 農林水産課	○	—	市内で農業を営む農業者団体に対して、農業用機械、付属品、農業用施設及び付帯設備等の導入への補助を行うことにより、農作業の効率化、低コスト生産の促進及び農地の保全に取り組み、農業の振興を図るもの。	令和5年度	未確定	15,000	13,202	15,000	15,000	15,000	15,000	—	○	—	—	国等の補助事業採択のハードルが高い中、市内農業者の農作業の効率化及び本市の農業振興を図る上で、今後も本事業の継続が必要である。	—
1011	水利施設等保全高度化事業	経済部 農林水産課	—	—	網田新地土地改良区が管理する本水路は土水路であり、水路断面の崩壊や土砂の堆積により用排水に支障を来しているため、水路整備を行い、用排水機能の向上や維持管理の軽減を図る。	令和5年度	令和7年度	7,500	7,078	59,825	55,650	0	0	—	○	—	—	本水路は土水路であり、水路断面の崩壊や土砂の堆積により用排水に支障を来しているため、用排水機能の向上や維持管理の軽減を図る必要があることから、今後も必要な事業である。	—

【建設部】

No.	事業名	担当部署	属性		事業概要（目的）	実施年度		事業費（千円）						評価				担当課評価 理由	審査会評価 特記事項
			第4期 マニフェ スト	第2期 総合戦略		開始	終了	R5 (予算)	R5 (決算)	R6 (予算)	R7 (見込)	R8 (見込)	R9 (見込)	拡 充	現 状 維 持	見 直 し	終 了		
1012	市道等清掃ボランティア活動支援事業	建設部 土木課	—	—	地域のボランティアで、市道等の清掃活動を行ってもらうことにより、道路や水路等の機能保全と生活環境の改善、更に地域コミュニティの強化を図るとともに、住民主導のまちづくりを推進する。	令和5年度	未確定	3,000	885	3,000	3,000	3,000	3,000	—	○	—	—	市道・水路等の維持管理には、市民のボランティアによる協力が欠かせない。また、ボランティア活動による地域コミュニティの強化にも寄与していると考えている。	—

【教育部】

No.	事業名	担当部署	属性		事業概要（目的）	実施年度		事業費（千円）						評価				担当課評価	審査会評価
			第4期 マニフェ スト	第2期 総合戦略		開始	終了	R5 (予算)	R5 (決算)	R6 (予算)	R7 (見込)	R8 (見込)	R9 (見込)	拡 充	現 状 維 持	見 直 し	終 了	理由	特記事項
1013	社会体育施設整備事業	教育部 生涯活動推進課	—	—	スポーツ施設を、利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設の環境整備を行う。	令和5年度	令和7年度	12,565	7,673	88,740	10,000	0	0	—	○	—	—	既存施設を維持していくのに必要なため	—
1014	多目的交流施設整備事業	教育部 生涯活動推進課、R7~図書館	—	○	地域のつながりが希薄になる中、設置予定の多目的交流施設（サードプレイス）は、気軽に立ち寄り自由に過ごせる居場所に留まらず、他の利用者とコミュニケーションを取ることができる居場所を想定しています。多様な価値観・背景を持つ子どもたちや異世代と、お互いの立場を気にすることなく、気楽に交流できる居場所であり、日々の人間関係と過ごすことで、新しい価値観や学びが得られ、それが成長につながることを期待されます。	令和5年度	令和8年度	155,520	155,520	52,158	0	500,000	0	—	○	—	—	社会的孤立や地域コミュニティ力の低下の問題を解消し、安心安全な居場所づくりをするために必要である。設置に当たっては、市民の意見を取り入れるため、現在アンケートを実施している。また、プロデューサーを中心にして定期的に関係部署と協議しながら進めている。	—
1015	轟貝塚保存活用事業	教育部 文化課	—	—	令和4年6月17日付で国の文化審議会より国史跡指定とすべき旨の答申が出され、同年11月10日に国指定史跡となった轟貝塚（宮庄町）について、史跡の今後の保存・活用方針を定め、併せて史跡の保護・活用の具体的手段である土地の公有化・整備を実施するもの。	令和5年度	未確定	17,668	17,288	24,121	18,100	5,000	5,000	—	○	—	—	全国的にも著名な縄文時代の貝塚であり、学史的評価も高い。本質的価値を損なうことなく恒久的に保護するとともに、その価値を広く周知するために整備・活用を推進する必要がある。	—
1016	船場橋周辺植栽帯改修事業	教育部 文化課	—	—	市中心部の船場橋周辺では「ふるさと創生1億円」を活用し、平成2年から平成5年までの4カ年に船場橋の修理や船着場跡の石垣修復、轟泉水道最終井戸の覆屋や解説サインの設置、アジサイや花菖蒲の植栽帯整備等の環境整備を行った。このうち、植樹帯は船場川の川岸に木杭を連続打設して整備しているため、経年劣化で川側に土砂が流出する等、適切な維持管理が困難な状況となっており、周辺景観も損ねていることから何らかの対策を講じる必要がある。	令和5年度	未確定	7,007	6,490	0	0	0	0	—	○	—	—	船場橋周辺は市を代表する名所旧跡であり、以前から環境整備が図られている。河川管理者の市土木課が以前から進めている船場川の改修事業との整合を図り、改修計画の方針を決定する必要があるため、現段階では現状維持とする。	—
1017	学校給食費の公会計化事業	教育部 給食センター	—	—	本市における学校給食費の取扱い状況は、私会計により各学校が保護者から毎月給食費を徴収し管理をおこなっており、学校での業務負担が発生している状況にある。そのため、学校の負担を解消することを目的に学校給食費の公会計化の導入を行う。	令和5年度	令和5年度	2,662	2,662	—	—	—	—	—	—	—	○	給食費管理システムを導入し給食センターで給食費を管理するようになり、学校職員の業務負担軽減につながった。また、給食費公会計化により安定的な食材購入が行えるようになった。令和6年3月に導入が完了し、6月4日から本格運用したため事業終了とする。	—